



子ども家庭総合支援拠点



子どもの健やかな成長を支援するため、相談窓口として「子ども家庭総合支援拠点」を令和5年3月より子ども課内に開設しました。

保健師や社会福祉士などの専門の相談員が、関係機関と連携して支援します。また、児童虐待についても、予防・早期発見のために、子どもの視点に立って、迅速に対応します。

対象者は？

市内在住の子ども・家族・妊産婦・地域住民など、どなたでも相談できます。

どんな相談ができるの？

※どこに相談したらよいかわからない場合は、迷わず相談してください。

ご家族や妊産婦からの相談

- ・子育てや家族関係の悩みごと
- ・園や学校関係の悩みごと
- ・子どもを怒鳴ったり叩いたりしてしまう
- ・生活が苦しく、養育できない 他

子どもからの相談

- ・親のケンカを見るのがつらい
- ・親から暴言や暴力を受けている
- ・親の代わりにきょうだいや家族の面倒をみていて、自分の時間がない 他

地域の住民からの相談

- ・近所で子育てに悩んでいる人がいる。
- ・いつも親の怒鳴り声や子どもの泣き声が聞こえる。 他

相談方法など

電話、来所、家庭訪問などで相談に応じます。まずは、電話でご相談ください。

※個室の相談室や親子交流室もあります。お子様連れでの相談もOKです

日時：月～金曜日 8時30分～17時15分（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

場所：市子ども課（保健福祉センター2階） ☎22-5121

親子で絵本やおもちゃで遊べる親子交流室は、乳幼児健診開催日などに合わせて自由開放します。



子ども家庭総合支援拠点

※秘密は守られます。ひとりで悩まずにまずご相談ください

新たに子育て応援企業を認定しました

仕事と子育ての両立支援や男女が共に働きやすい環境の整備など、仕事と生活の調和推進に取り組んでいる企業を「釜石市子育て応援企業」と認定しています。

新たに、第9号として山崎建設株式会社を8月4日に認定しました。山崎建設株式会社では、育児を行う労働者の所定外労働の制限や、短時間勤務制度の対象社員を、国の基準を超えた広い範囲に拡充する取組みなどを行っています。



問い合わせ 保健福祉部 子ども課 次世代育成係 ☎22-5121